

令和5年4月28日

契約代理人様

特別養護老人ホーム杏寿荘
施設長 大備 勉

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について

若草の候、皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。また、当荘の新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行するにあたり、ご利用者様の心身の健康への影響やご家族様のお気持ちなどの状況を鑑み、一定の条件下ではありますが直接面会やボランティアの受入などを再開いたします。しかし、新型コロナウイルス自体の弱毒化や感染力が低下した訳ではなく、またひと度施設内にウイルスが入り込めば集団感染やご利用者様の重症化は避けられない状況に変わりはありません。5類移行後の当荘の感染対策といたしましては、これまでの感染対策を基本としつつ、過度な制限とならないよう一部対策の緩和を図り、ご利用者様が安心・安全に施設生活を送れるよう努めて参ります。

ついては、ご家族の皆様には大変恐縮ではありますが、下記対応についてご熟読のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、下記対応についてご不明な点等ございましたら、下記担当者までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について

(1) 基本的な感染対策

職員のマスクの着用、出勤時の健康チェック（検温、体調確認等）、アルコール消毒等による手指衛生、換気、「三つの密」の回避などの基本的な感染対策は継続いたします。

(2) 施設関係者に感染者が発生した場合の対応

引き続き嘱託医や長野保健所と連携し、杏寿荘のBCP（業務継続計画）に基づき、これまでと同等の基準で感染の蔓延防止対策を講じます。また、一般的には感染者の「濃厚接触者」といった概念は5類移行後なくなりますが、当荘においては関係者のご理解を賜りながら発症リスクのある間については、ご利用者様との接触をできる限り控えるよう努めて参ります。

(3) 面会及び受診の付き添いならびに外出等の対応

詳細は、別紙「新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応」を参照

(4) ボランティアや第三者委員等の受入再開

これまでご利用者様の理髪など、一部感染対策を講じながら受入してきたものもごございますが、今後は音楽リハ（音楽講師の指導）や行事のサポート、入所検討及び苦情処理に係る第三者委員の受入などを再開いたします。

2. 担当者ならびに連絡先

(1) 担当者

神農、竹花（生活相談員）、若林（介護支援専門員）

(2) 連絡先

電話番号 026-273-4350

以上